1:15,000

各務原都市計画総括図

位置図

岐阜市

関市

坂祝町

岐南町

笠松町

江南市

扶桑町

犬山市

一宮市

凡例

都市計画区域（行政区域）	都市計画道路（都市計画決定）
市街化区域	都市計画公園（都市公園を含む）
第一種低層住居専用地域	都市計画緑地
第二種低層住居専用地域	下水道施設
第一種中高層住居専用地域	汚物処理場
第二種中高層住居専用地域	ごみ焼却場
第一種住居地域	都市計画学校
第二種住居地域	市営斎場
準住居地域	土地区画整理事業地区
近隣商業地域	地区計画
商業地域	特別用途地区（特別工業地区）
準工業地域	特別緑地保全地区
工業地域	準防火地域
工業専用地域	景観地区
20 / 60 容積率 / 建ぺい率	風致地区
	令和2年DID区域

※DID区域は国勢調査の確定により定められる人口集中地区で、規制の対象となるものではありません。

（注）この都市計画総括図は令和7年4月現在のもので、作成以後、新たに都市計画決定又は変更することがあります。（地形図は、平成30年3月現在）
また、地域境界、道路、公園等の位置はその概略を示すもので、詳細については各務原市都市計画課までお問い合わせください。

1:5,000

株式会社テイコク